

お知らせ

■ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでおります。また、医薬品の供給不足等が発生した場合、治療計画の見直しや、適切な対応ができるように体制を整備しております。なお、状況に応じて患者さまへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。

■ 一般名処方について

当院では、一般名（成分名）により処方しております。この為、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応することができます。

なお、令和6年10月1日より患者さまが一般名処方の処方箋から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

■ バイオ後続品使用体制加算

当院では、バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでおります。

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねくださるようお願いいたします。

市立横手病院 院長